



ごみの?は
ボクにおまかせ

教えて!
ゴミラス

Q 冷蔵庫を掃除したら、賞味期限が切れた液体調味料が出てきました。どのように捨てるべき?



A 新聞紙や古布に吸わせて、燃やすごみへ出してね。

排水口へ流して捨てちゃうと、排水管が詰まる原因になるんだ。吸わせたものは漏れないように、牛乳パックやビニール袋にすぐに入れるといいよ。使い終わった油も同じように捨ててね。

また、粉状の調味料は、ごみを収集するときに粉が飛び散っちゃうと作業する人が大変なんだ。新聞紙で包んで燃やすごみで出してね。

区清掃リサイクル課計画普及係
(☎5722-9883、☎5722-9573)

ごみに関するちょっとした疑問や質問をお寄せください

ハガキ・Eメールに、聞きたいこと、氏名(ニックネーム可)、年代を書いて、広報課区報係(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、✉kohobosyu@city.meguro.tokyo.jp)へ。いただいた質問などから、ゴミラスが選んで回答します。



防犯・防災クイズ

役立つ防犯・防災の知識をクイズで紹介。いつもの備えを、安心につなげよう。

大地震の時の行動から出題

Q 運転中に大きな揺れを感じた時、取るべき行動として、①~③のうち誤っているものは?

自動車編

- ① ハザードランプをつけながら、車をゆっくりと道路の左側に寄せて、停車させる。
- ② 揺れが収まるまで車内で待機し、ラジオなどで情報収集を行う。
- ③ 車を置いて避難するときは、エンジンを止め、ドアをロックし、車の鍵を持って避難する。

正解は、この面の一番下にあります

区防災課(☎5723-8700、☎5723-8725)



成年後見制度をご活用ください

区権利擁護センター「めぐろ」(☎5768-3964、☎5768-3965)

成年後見制度は認知症や障害などにより判断能力が十分でないかたの財産や権利を守り、支えるための制度です。

制度は2種類あります

法定後見制度

既に判断能力が十分でないかたを法的に支援し、権利や財産を守るための制度です。本人の判断能力に合わせて後見・保佐・補助の3つの種類があります。

任意後見制度

判断能力が低下する前に、自分で代理人(任意後見人)を選び、公正証書によって生活や財産管理に関する契約を結んでおく制度です。

後見人の役割とは

後見人は、本人に必要な支援の内容により、家庭裁判所が選任します。親族のほか、弁護士などの専門職が選任されます。

身上保護

介護契約や施設入所契約など、本人が安心して生活できる環境を整えます。

財産管理

本人の資産や収支を把握し、適正かつ計画的に資産を維持します。

成年後見人などへの報酬を助成します

後見人などへの報酬は、家庭裁判所が業務内容や被後見人の資力に応じて決定し、被後見人が支払います。報酬の支払いが困難な場合は、報酬を助成する制度を利用することができます。詳細はお問い合わせください。

サークル紹介

主に区内公共施設で活動している趣味のサークルで、営利性・政治性・宗教性のないものを紹介しています。入会・申し込みなどは当事者間で。区は関与しません。

ラ・マンドリーノ(マンドリン合奏)
時 毎月第1・3・5(土)13:00~16:30
場 東山社会教育館
¥入会金なし、会費月額3,000円
区若林(☎090-1691-4520)

ゆっくりヨガ
時 毎月3回(月)または(金)10:30~11:30
場 大岡山東住区センター
¥入会金なし、会費月額4,500円
区長沢(☎080-5503-4560)

さんま楽々英語塾
時 毎週(水)14:30~16:00
場 田道ふれあい館
60歳以上 ¥入会金なし、会費月額3,000円
区飯野(☎3719-3257)



ボランティア募集

区めぐろボランティア・区民活動センター
(☎3714-2534、☎3714-2530)

公園で植物や池の手入れなどを手伝う

時 毎月第1・3(土)10:00~12:00
場 東山公園拡張部(東山3-21-9)

ミニデイサービスで体操・脳トレなどを通して高齢者と交流する

時 毎週(水)10:00~12:00
場 碑住区センター(碑文谷2-16-6)

ふれあいサロンでお茶出しや手芸などを通して高齢者と交流する

時 毎月第1~3(月)10:00~12:00
場 自由が丘住区センター宮前分室(八雲3-22-15)

他にも募集しているボランティアがあります。詳細は、めぐろボランティア情報検索サイト(コード①)をご覧ください

